第1回 地域社会を運営するための人材確保と人づくりのあり方に関する研究会 議事概要

日 時:2018年9月28日(金) 10:00~12:00

場 所:日本都市センター会館5階オリオン

出席者:座長(市長)、座長代理1名(有識者1名)、

委員 15名 (市長12名、有識者3名)

議事要旨

- 座長挨拶
- 有識者講演(名和田教授、牛山教授)
- 意見交換
- 研究会の進め方に関して

1. 有識者委員による講演・問題提起(別紙講演資料参照)

- (1) 名和田教授講演「地域コミュニティの現況と人材発掘・育成の取組み」
- ・自治会・町内会加入率が低下している自治体が多い。
- ・自治会・町内会は会員制で強制加入は難しいため、都市内分権の考え方のもとに協議会型住民自治組織の仕組みを6割の自治体が採用している。
- ・提案事業制度、生涯学習的講座の新しい試み、コミュニティカフェといった地域コミュニティの強化のための取組みが進んでいる。

(2) 牛山教授講演「自治体における地域公共人材育成」

- ・自治体が人口減少や様々な自然災害に対応するためには、地方分権改革によって進められた団体自治の強化に加え、住民自治の強化、改革も求められる。
- ・地域で主体的な活動や役割を担う「地域公共人材」の育成を進める必要があり、その取組みの一つとして、各自治体における「協働推進大学」の設置が挙げられる。
- ・既設置の「協働推進大学」の組織や運営体制、カリキュラムや卒業要件が多種多様なものであるように、今後取組む自治体においても地域の実情と人材育成の目的に応じた取組みが必要となる。

2. 意見交換について

(1) コミュニティを取り巻く環境の変化と取組み

- ・自治会の加入率の低下が顕著な自治体がある一方で、加入率がほぼ100%の地域もあり、地域の二極化が進んでいる。
- ・自治会の加入率が高い地域では、旧町村単位などの自治振興会や区による役割などがは っきりしており、地域活動が自主的に行われている。
- ・合併自治体では都市内分権ができている地域とそうでない地域があり、地域への関心に は温度差がある。
- ・アパートやマンションなどの集合住宅の住民は、自治会に加入していないことが多く、 集合住宅外の住民との関係が希薄な場合も少なくない。
- ・不動産業者と協定を結び集合住宅の入居時に自治会への加入を促してもらうなどして、 コミュニティ活動の促進に取り組んでいる。
- ・大学入学を契機とする転入者のなかに地域の自治会に参加する住民もいるため、必ずし も若年層のすべてがコミュニティ活動と遠い存在ではない。
- ・自治会の空白地域やこれまで地域と接点がなかった住民に、いかにしてコミュニティ活動に関わってもらうかは重要な課題である。

(2) 自治体行政とコミュニティの関係性

- ●行政組織とコミュニティ
- ・区割された自治システムが存在し、その単位ごとに地域の課題を自治体行政に伝え、改善 を促す取組みが現在でも有効に機能している。
- ・子どもから大人まで、年齢を重ねるごとに広い地域をまとめる役割を担っていくという仕組みがあり、地域における持続可能的な人材確保・育成の仕組みが確立されている。
- ・小規模多機能自治推進ネットワーク(参加自治体数 245)を立ち上げ、地域運営組織の結 成や再編についての意見交換を行っている。
- ・町内会連合会に防犯灯の設置場所の選定や予算配分等の権限を与え、公共の仕事の一端を 担ってもらうことで町内会の必要性を認識してもらっている。
- ・市民主導で制定した自治基本条例を根拠として、自治会単位で防犯灯の設置場所の選定や 防犯パトロールを行ってもらい、これらの取組みに行政は補助金を出している。
- ・行政が自由な公共空間における住民の自発的な活動領域に関与することで、その公共性が 失われてしまうかもしれないという問題意識は常に持っている必要があるのではないか。 ●自治体職員とコミュニティ
- ・自治体職員にまちづくり協議会の活動を支援する存在としての役割を与え、地域に入って いく自治体職員の育成を行っている。
- ・住民が地域を理解し、課題を見つけ、行動を自主的に行えるような仕組みづくりや施策を 行うと同時に、小学校区単位で保健師や地域専門職員を配置することで、職員も地域に積 極的に関わっていく取組みを行っている。

(3) コミュニティ人材の確保・育成に関する考え方

●地域福祉

- ・超高齢社会における地域福祉のキーワードは「参加」である。いかにして参加できる層 を増やすかを検討すると同時に、参加できない層にどのようなアプローチが必要である かも考える必要がある。
- ・行政、事業者、市民が連携し、介護予防、医療業務サポーター等を地域人材の一角として 育成していく。

●防災・多世代

- ・消防団や各種イベントへの参加を促すなど、従来の自治会とは異なる方向から地域への 関わりをもってもらう必要がある。
- ・U ターン者は地域の実情もわかっていながら、新たな考え方やアイデアを地域に持ち込んでくれる存在である。このような人々が地域で活動できる場をつくることが必要である。
- ・人口減少社会に対応していくための切り口として、防災・災害対策と多世代交流に注目 した人材の確保・育成も論点に加えるべき。
- ・小学生、中学生、高校生、大学生といった若い世代に地域公共人材としてまちづくりの 担い手となってもらえるような仕組みづくりが求められている。

●コミュニティの再生

・地域社会においては、積極的に自ら運営できる人材が求められている。いかにしてこの新 しい担い手を育成し、新しい知識を加えていけるようなネットワークを構築していくか を検討する必要がある。

3. 研究会の進め方に関する方針

- ・2020年3月までの研究会設置期間中、計5回の研究会、現地調査、及びアンケート調査 を実施することを予定している。2020年3月には当研究会の報告書を刊行する。
- ・次回(第2回)研究会を11月14日(水)に開催し、論点や調査項目、アンケート調査等についての議論を行う。

(文責:事務局)